

経済建設文教常任委員会会議録

経済建設文教常任委員会会議録	1
【開会】	3
【議案第 10 号】 矢板市営駐車場条例の一部改正について	3
【議案第 16 号】 矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について ...	4
【委員長報告】	8
【閉会】	8

1 日 時

令和 2 年 1 2 月 1 日（火）午前 9 時 5 1 分～午前 1 0 時 2 2 分

2 場 所

第 2 委員会室

3 出席委員（8名）

委員長 藤田 欽哉

副委員長 高瀬 由子

委員 掛下 法示、佐貫 薫、関 由紀夫、
小林 勇治、宮本 妙子、今井 勝巳

4 欠席委員

なし

5 説明員（6名）

(1) 建設課（1人）

①建設課長 津久井 保

(2) 都市整備課（2人）

①都市整備課長 柳田 豊

②都市計画担当 手塚 宏子

(3) 商工観光課（2人）

①商工観光課長 小野崎賢一

②観光スポーツ担当 齋藤 厚夫

(4) 水道課（1人）

①水道課長 柳田 和久

6 欠席説明員

新型コロナウイルス感染症対策のため、関係部課長等以外は出席せず。

7 担当書記

黒崎 真史

8 付議事件

【議案第 10 号】 矢板市営駐車場条例の一部改正について

【議案第 16 号】 矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について

9 会議の経過及び結果 付議事件

【開会】

○委員長（藤田欽哉） ただいま出席している委員は8名で、定足数に達しているの
で、会議は成立している。

ただいまから、経済建設文教常任委員会を開会する。 (9:51)

○委員長 これより議事に入る。

本委員会に付託された案件は、議案付託表のとおり、議案第10号及び議案第16号
の2件である。

【議案第10号】 矢板市営駐車場条例の一部改正について

○委員長 初めに、議案第10号を議題とする。

○都市整備課長（柳田豊）

（「議案書」18ページを朗読）

（同19ページの条文朗読を省略し、詳細について以下のとおり説明）

本市の片岡市街地整備事業は、令和元年度末までに片岡駅西口駐車場の新設と片岡駅東口駐車場の改修が完了した。それに伴い、片岡駅周辺の市営駐車場の配置等について検討した結果、施設の老朽化や駅周辺の民間駐車場の増加など様々な状況に鑑み、片岡駐車場を廃止することとした。

そのため、条例の一部を改正するものである。改正内容としては、「矢板市営片岡駐車場」の文言の削除と、現在の表現に改めるものである。

令和3年1月から3月に市民や利用者への周知や広報をし、4月に廃止する予定。

○委員長 これより、議案第10号に対し質疑を行う。質疑はないか。

○宮本委員 跡地については利用方法を検討しているか。

○都市整備課長 立地的優位性から、市街地の活性化の一助となるよう、来年度予算で用地測量により土地の確定をしたり、駐車場を解体し、管財担当に市有地の売却などを検討してもらう予定。

○委員長 ほかに質疑はないか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑はこれで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 10 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。したがって、議案第 10 号は、原案のとおり可決された。

【議案第 16 号】 矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について

○委員長 次に、議案第 16 号を議題とする。

○商工観光課長 (小野崎賢一)

(「議案書」27 ページを朗読)

なお、たかはらの森管理グループは 3 者によるコンソーシアムを組んでいる。この代表者の栃木県森林組合連合会、たかはら森林組合、高原林産企業組合の 3 者である。

○委員長 これより議案第 16 号に対し、質疑を行う。質疑はないか。

○掛下委員 交流促進センターはどのような活動を行っているのか。

○商工観光課長 設置目的は、八方ヶ原の雄大な自然環境の保全に努め、その貴重な資源を適正かつ有効に活用し、都市住民との交流促進を図り、もって地域農林業の

振興と地域の活性化に資すること。場所は学校平にあり、「山の駅」である。

○掛下委員 今までの管理者から変更となるのか。

○商工観光課長 平成 18 年から指定管理を始めており、今まではシダックス大新東ヒューマンサービスの管理だった。

○掛下委員 これまでの管理者に課題等あったのか。

○商工観光課長 指定管理に当たって公募をしたのは全員協議会で説明したとおり。募集要項により応募があったのが 2 者。選考過程については、商工観光課ではタッチしておらず、絞った経緯は詳しくは分からないが、当課で要望したのは先ほどの設置目的を踏まえた自主事業を希望していた。そういったものに合う事業者が今回指定を受けることになるかと思っている。

○掛下委員 2 者の比較について詳細は分かるか。

○委員長 暫時休憩する。 (10 : 01)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (10 : 04)

○商工観光課長 当課では申請書のみ見ており、そこから感じたことで比較させていた。ただ、当社はレストランメニューに関して、一新するという提案だった。また、利用者の見込みについては令和 3 年度で 53,327 人を、令和 7 年には 84,200 人にするというもの。その利用者見込みについて当社のほうが多かった。シダックスのほうは令和 7 年で 62,000 人であり、利用見込み者数が違っていた。自主事業の件数で言えば、当社は 11 事業、相手方は 8 事業だった。

こうした、申請書の中身で言えば当社のほうに優位性があったと申請書からは読み取ることができた。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

○佐貫委員 具体的に何を強化して運営をお願いしていくのか。また、年間契約金額はこれまでと比較してどうなったか。そして、運営中に生じた課題等を修正できるような内容の契約になっているか、例えばピーク時の開館時間延長などについて。

これら3点について伺いたい。

○商工観光課長 まず、運営の強化については、設置目的を達成する自主事業を求めている。これに応える形で当社は着地型観光を基軸としてさらなる観光促進を図りたいと申ししており、具体的には山の駅を核としたアウトドアレジャー施設を整備したり、ツリークライミングや、また、当社は現在県民の森の指定管理を受けており管理しているので、山の駅と県民の森を走破する自転車の大会などを企画していると記載があった。その点について期待している。

○委員長 暫時休憩する。 (10:09)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (10:09)

○商工観光課長 次に、今現在の単年度の委託料が1,344万9,700円であり、募集要項策定に当たっては、それまでの実績に応じて前4年分の平均を取り、1,244万1,000円を上限額として提示している。当社においては5年トータルで6,050万円、単年度で1,210万円である。下がったということである。

最後に、協定の中身については、募集要項上は4月～11月末は開館時間を午前9時～午後4時と決めている。12月～翌年3月の冬期期間は午前10時～午後3時としており、この時間は必ず開けておくようお願いしている。ただ、ピーク時の開館については、今申し上げた時間以外は協議となると思う。

○佐貫委員 ピーク時の夕方4時は結構早い時間。私が1期目のときから言っているが、ピーク時の4時閉館は早すぎるという議論があり、特別委員会が立ち上がった。高原の観光強化の提案書を出したときも、山の駅の営業時間をピーク時期は延ばすようもんでいただいたが、何も変わっていない。

その辺のことは何も解消されていない、解消されていないのか。

○委員長 暫時休憩する。 (10:13)

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。 (10:13)

○商工観光課長 今後、矢板市と事業者のほうで協議していく場があるので、そこで

提案し、なるべく開館してもらおうよう協議していく。

○佐貫委員 固く願います。

○掛下委員 売上げが上がればその分相手方に渡るなど、何かしらのメリットがあるように考えてはいかがか。

○商工観光課長 自主事業を行うことにより誘客を図る。それによる売上げ増は全て指定管理を受けている者の収入増になる。これはずっとお願いしていること。

6,050万円は上限となっている。仮に万が一、今はコロナなどあるが、来客数が少なくなったり、よほどの原因がなければその補填についてはないものであるため、誘客を図って稼げるときに稼いでいただくということでお願いしたい。

○今井委員 募集要項をつくる时候にもう少し踏み込んでおけばよかったかと思う。

矢板市の宝である八方ヶ原にお金をかけているのだから、契約時点でピーク時期、入込客、営業時間、休日の取り方などを明記しておくべき。今後、その辺を変えられる可能性があるのか。

○商工観光課長 必要と認められるときには市長の承認を得て開館時間及び休館日を変更することができるとなっているので、協議して、ピーク時には開けられるようをお願いをしていきたい。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

○掛下委員 毎年同じことをやるのではなく、広げる工夫をしてほしい。夏場は星空観察などやったらどうか、夜も開けてもらうことになるが。新しい切り口で観光資源を増やすと。

○商工観光課長 11の自主事業を提示されており、その中に星空観測ナイトハイキングが入っている。できるようにお願いしていきたい。このほかにも、紅葉狩りハイキングやそば打ち大会など今までなかったものが入っているので期待している。

○委員長 ほかに質疑はないか。

(なし)

○委員長 様々な意見が出たので、指定管理者には所管常任委員会からこれらを伝え、履行されるよう促していただきたいと思う。

以上で議案に対する質疑はこれで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 16 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。したがって、議案第 16 号は、原案のとおり可決された。

【委員長報告】

○委員長 以上で本委員会に審査を付託された案件の審査は終了したが、委員長報告については私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは私に一任願う。

【閉会】

○委員長 以上で経済建設文教常任委員会を閉会する。 (10 : 22)